

豊中市立西丘小学校PTA

PTAの役割

- ・この冊子では、西丘小学校PTAの目的、PTAを構成する委員会や、各委員の仕事内容などについて説明しています。
- ・「西丘小学校PTA規約」、「細則」をもとに記載しているため、「規約」、「細則」の改正があればこの「PTAの役割」の記載内容も変わる場合があります。よって、内容の変更が生じた場合には都度改訂いたします。
- ・「PTAの役割」は西丘小学校ホームページに掲載しております。印刷したものをご希望の場合はお渡しいたしますので、

2023. 3 改訂

本資料におけるすべてのコンテンツは西丘小学校P.T.Aに帰属します。

西丘小学校PTAとは

- この会の目的は、保護者と教師が協力して児童の健全な成長をはかることです。
 - その目的のために、以下のような活動をします。
 - ・家庭及び学校における教育に関し、理解を深め、その教育の振興につとめる。
 - ・児童の校外における生活を見守る。
 - ・地域における教育環境の改善充実をはかる。
 - ・このため会員相互の学習、その他必要な活動を行う。
 - 詳細は「西丘小学校PTA規約」もご覧ください。（西丘小学校ホームページに掲載あり）
-
- 毎年4月に、入会の意思確認をさせていただきます。
 - この会は、会員全員の活動によって運営されています。
毎年会員のみなさまに何かの役割を1つまたは複数お願いしています。
役割は主に、役員・常置委員会委員長・常置委員・協力要員・指名委員・地区安全委員などです。
 - 役員・常置委員会委員長・地区安全委員長・地区安全委員は、前年度中に選出されます。
 - 常置委員・協力要員・指名委員は4月に選出されます。
 - いずれの役職も、引継ぎを行いますのでご安心ください。

■会員全員に関わる選出ごと

毎年4月	「PTA各委員 選出手会」 対象：常置委員・指名委員・協力要員
本年度中	<ul style="list-style-type: none">・指名委員会発足～次年度役員・常置委員長・地区安全委員長を選出 (8年に1度のみ、人権協九中地区常任委員も選出)・次年度地区安全委員を各地区で選出

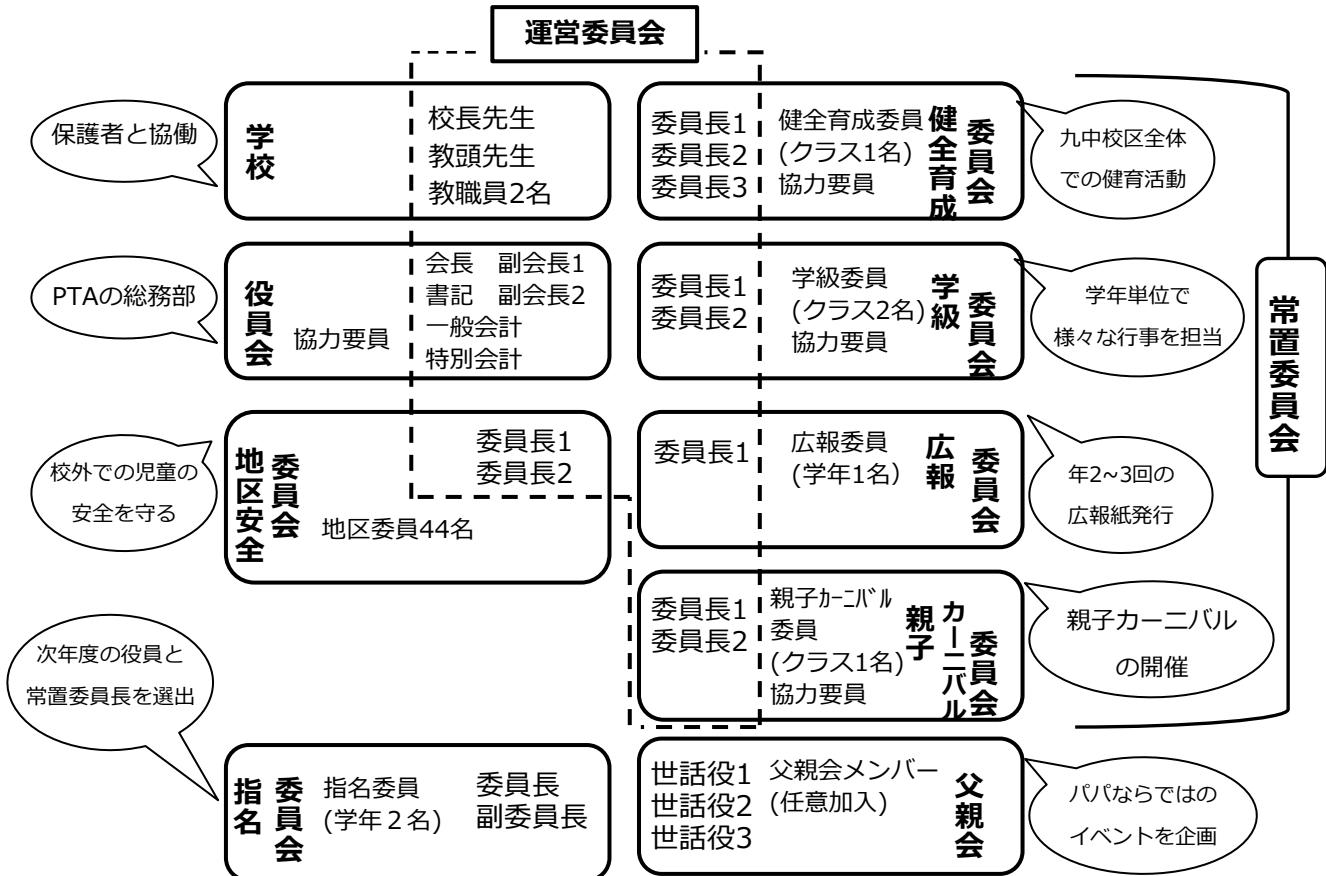
常置委員は必ず1子につき1回はお願いしています

協力要員は常置委員などをしていない年には毎回1つお引き受けいただきます

(=常置委員か協力要員かのどちらかは、毎年していただくことになります)

※2巡目が回ってきて、1子について2回常置委員をお引き受けいただく場合もあります

西丘小学校 P T A の構成



西丘小学校 P T A と連携する地域団体等

- NSSN 学校支援ボランティア・・ NSSN会議
- 学校評議員・・ 学校評議員会議
- 健全育成会・・ クリーンアップ大作戦、あいさつ運動
- 公民分館・・ 西町地区体育祭、西町地区文化祭
- 施設利用団体（ゆうゆう教室）・・ あそびの広場
- 社会福祉協議会・・ 敬老のつどい
- すこやかネット・・ 九中校区家庭教育講演会
- スポーツレクリエーション振興会・・ スポレク体力測定
- 男ボラの会
- 豊中市人権教育推進委員協議会・・ 人権協推進活動
- 豊中市 P T A 連合東部ブロック・・ 東部ブロック会長会議、東部ブロックスポーツ大会
- 西丘防犯協議会・・ 夜警
- 豊寿荘
- 連合自治会・・ 西町夏祭り ※2022年は「にしまちハロウィンパーティー」を実施

PTAの役職等及び選出免除について

◎ = 以後、選出されることはありません

○ = 児童 1 名分を済ませたとみなされます

△ = 免除規程なし

役職	地区安全委員	指名委員	常置委員	協力要員	常置委員 2巡目
役員（会長・副会長）	◎	◎	◎	◎	◎
役員（書記・一般会計・特別会計）	○	◎	◎	△	◎
健全育成委員長	○	△	◎	△	◎
学級委員長	○	△	◎	△	◎
広報委員長	○	△	◎	△	◎
親子カーニバル委員長	○	△	◎	△	◎
地区安全委員長	○	△	◎	△	◎
豊中市人権協議会地区常任委員(8年に1回)	○	△	◎	△	◎

- ・常置委員（学級、広報、親子カーニバル、健育）については、上記役職経験がなければ、在籍する児童 1 名につき少なくとも 1 回、選出されます（2 回選出されることもあります）
- ・地区安全委員については、在籍する児童 1 名につき 1 回選出されますが、上記役職経験があれば、児童 1 名分を済ませたものとみなします
- ・原則、各家庭から 1 名、毎年協力要員に選出されますが、上記役職、常置委員及び指名委員に選出された年については、兼任することはありません（地区安全委員は、協力要員と兼任することができます）

* 詳細は、HP掲載の「PTA規約」及び「細則」をご確認いただくか、PTAまでお問合せください

役員会・委員会などの共通事項

- すべての委員会（役員会含む）は、PTA室が利用できます。
- PTA室のパソコンを使用することができますが、持ち帰ることはできません。
- 特に書記と副会長のうち1名は、自宅にパソコンがある方がスムーズです。
- すべての委員会は、PTA会長や役員、また校長先生や教頭先生の確認・承認を得ながら活動を進めます。こまめにコミュニケーションをとって下さい。

- すべての委員会（役員会含む）の活動は、引継ぎがあります。
引継ぎ資料の作成や整理は必ず行います。
- PTA会長の名前で作成・配布するお手紙や案内は、すべてPTA会長と教頭先生のチェックを受けてからの配布となります。
- 次頁からの委員会（役員会含む）の紹介の中で、実績を元に活動・開催「月」を記載しています。実際は、当年度になっていみないとわかりませんので、あくまで目安とお考え下さい。
- 次頁からの委員会(役員会含む) の紹介の中で、実績を元に役割を記載していますが、その全てを一人で負わなければならぬことではなく、委員会内や役員らと相談し協力、分担してやっていきます。
- 次頁からの委員会(役員会含む) の紹介に書ききれていない業務もあります。
あらかじめご了承ください。
- 次頁からの委員会(役員会含む) の紹介の中で、参加行事に未就学児の同伴可否について右のようにマークを入れてあります。○…同伴可 △…要相談 ×…同伴不可
○や×でも個別事情も考慮できる場合もありますので、必要に応じてご相談ください。
(小学生以上の児童の同伴可否については隨時ご相談ください)

役員会について (全6名)

PTAの総務部的な役割と地域活動を担当しています。

会員情報の管理、経理、常置委員・協力要員・指名委員の選出、PTA総会、6年生を送る会、次年度の指名活動補佐、運営委員会の開催、地域団体主催の行事のお手伝いなどが主な業務です。6人で協力・分担してやっています。

各種地域団体などへの名簿提出の必要があり、住所と電話番号のご提供をお願いします。

PTA役員の主なお仕事

未就学児 ○…同伴可 △…要相談 ×…同伴不可

役員全員	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会開催～運営委員会だより発行 (○) (基本的に年5回開催、必要に応じて臨時で開催されることもある) ・PTA総会の開催(対面総会の場合 : △) ・入学式受付・出席 (PTA配布物の説明など) (×) ・卒業式受付・出席(×) ・各種地域団体への出向 (名簿登録あり) ・6年生を送る会 (△)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・東部ブロック会長会議、NSSN、学校評議員などの会議出席(△) ・豊中市PTA連合やその東部ブロックの運営業務など(△)・配布物チェック ・社会福祉協議会、公民分館など地域団体への出向 (×) ・その他突発事案対応 ・当年度ゆうゆう教室副代表、次年度同代表
会長以外で 分担	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA資料の配布 (入学式・始業式、学期中随時) (4月) (△) ・「各委員 選出会」開催 (4月) (△) ・指名委員会発足 (2学期) (○) ・委員歴カード、会員情報の管理・更新 (△) ・地域行事のお手伝い・協力要員の手配・対応など(↓の分担表も参照ください) ※5人で分担して行います。状況に合わせて話し合って、負担が偏らないように協力し合って取り組んでいただきます。
副会長	全体のスケジュール管理、運営委員会の招集や司会進行など
書記	行事案内やお知らせ・資料などの原稿作成、印刷、仕分けなど
一般会計	PTA全体の会計を担当。支払い・入出金・経費精算・備品発注など
特別会計	レギュラー案件以外の予算を管理。人権協推進委員兼任。ゆうゆう教室会計担当

役員の地域行事などのお手伝い分担表

開催月	開催団体	行事	主担当 会議出席・窓口
毎月	西丘防犯協議会	夜警 (○)	特別会計・書記
5・9	スポレク	体力測定 (○)	副会長A
10	連合自治会	にしまちハロウィンパーティー (△)	会長
9	社会福祉協議会	敬老のつどい (×)	会長・副会長A・一般会計
10	西丘小学校	運動会 (△)	一般会計
9・10	公民分館	西丘地区体育祭 (×)	副会長A(公・体育部) 特別会計(公・体育部)
11	公民分館	西丘地区文化祭 (△)	副会長B(公・文化部)
2	PTA	キャンドルナイト (×)	役員全員
年間6回	ゆうゆう教室	あそびの広場 (○)	特別会計
通年	人権推進委員	講座・研修など (○)	特別会計(人権)

公・体育部…公民分館体育部委員の登録者 公・文化部…公民分館文化部員の登録者

健全育成委員会について (委員長3名・健育委員各学年3名)

豊中市健全育成会の支部である九中健育会に所属する「健育西丘地区委員会」を運営するPTA委員会です。PTA以外に西町に約20名の推進委員の方がおられます。九中健育会と協働で西町の地区の「健全」のための活動にあたります。健全育成委員（常置委員）を動員し、委員長3人が協力・分担して運営しています。九中健全育成委員会への名簿提出の必要があり、住所と電話番号のご提供をお願いします。

健全育成委員会の主なお仕事

未就学児 ○…同伴可 △…要相談 ×…同伴不可

委員長＆常置委員 全員	役割分担の決定（5月）(○) 定例巡回・清掃…(主催) 地域のみんなで西町を歩いてごみ拾い(1・3学期に1回土曜日)(○) 西丘地区委員会…(主催) 「西丘地区健育会」の会合（5・1月平日）(△) 三世代交流会…(主催) 地域のお年寄り、ママ世代、児童の3世代でのお楽しみ会(×) 事前準備&事前説明会(12月平日)・当日(12月土曜) 九中健育会「クリーンアップ大作戦」…地域清掃と、参加者の交流会(11月土曜)(○)
	PTA総会… 本年度の活動予定を報告(5月) 九中拡大運営会…(出席) 九中健育会の運営会議（5・1月平日）(△) 九中全体会…(出席) 九中健育会の全体会議（6・9・3月平日）(△) クリーンアップ大作戦…(主催) 事前打ち合わせ(10～11月土曜) (△)
健育長 全員	委員長、書記、会計を3人で分担。各行事を分担して常置委員に指示 運営委員会出席…(出席) PTA運営メンバーの会議。活動報告などを行う (○) (基本的に年5回開催、必要に応じて臨時で開催されることもある) 社会福祉協議会…(出席) 会議や敬老のつどいお手伝い(4・5・7・9月) 西丘小学校支援ネットワーク(NSSN)会議…(出席) (6～7月、2～3月の2回) 西丘「健育だより」など作成・配布手配 (9～10月・2～3月) 10月の連合自治会への配布 健全育成会標語・ポスター審査委員会…(出席) (11月) 三世代交流会…打合せ、事前準備など(12月) 人権協(学級委員長担当)と共に「地区懇談会」の案内作成・配付手配(6・2月)
健育長 3人で 分担 ↓の分担表も 参照ください	あいさつ運動…九中地区全体で行う朝のあいさつ運動(6・11月に数日間のうち2回) (○)
健育常置委員 全員参加	西町在住の推進委員への、行事など案内ポスティング(約20軒) (通年) (○) 九中家庭教育講演会…出席 (11月) (△) 九中全体会…(出席) 九中健育会の全体会議 (6・9・3月平日) (△)

健育長3人の分担業務担当表

開催月	開催団体	行事	担当
1～3ヶ月に1回	PTA	運営委員会出席	3人で随時分担
4・7・9・11	社会福祉協議会	総会、敬老のつどい、三世代打合せなど	会計
7・3	西丘小学校	NSSN会議	書記
10・2	九中健育会	健育だよりなど作成、連合自治会配布(10月)	書記
11	九中健育会	健全育成会標語・ポスター審査委員会	委員長

※各行事などの開催月は目安であり、前後する場合があります。

学級委員会について (委員長2・学級委員各学年6名)

学級委員は、学年ごとに担当する仕事と、1人あたり1つ担当する仕事があります。
 その他、必要に応じて運動会や6年生を送る会（にしおかキャンドルナイト）の仕事をします。
 委員長は、豊中市人権教育推進委員協議会の地区代表と推進委員を兼任します。

学級委員会の主なお仕事

未就学児 ○…同伴可 △…要相談 ×…同伴不可

委員長＆常置委員 (全員)	<ul style="list-style-type: none"> 役割分担の決定（5月）(△) 第1回学級委員会出席(5月)(○)
学級委員長 (2人で分担)	<ul style="list-style-type: none"> 書記、会計を2人で分担。各々の役割で必要に応じて学級委員に指示 PTA総会…本年度の活動予定を報告(5月) 運営委員会…(出席) PTA運営メンバーの会議。活動報告などを行う(○) (基本的に年5回開催、必要に応じて臨時で開催されることもある) 各学年委員の活動の管理・今後の活動へ向けてのプラスチックアップ 6年生を送る会（にしおかキャンドルナイト）スタッフ(2月)(×) 《豊中市人権教育推進委員協議会関連の活動》 学校評議員会…(出席) 4・7・11月@西丘小(△) 全体総会…(出席) 5月(△) 九中地区代表委員会…(出席) 5・2月@九中、AM1時間程度(○) 地区懇談会…(主催) 保護者向け講演会の企画・実施(6・2月)(△) 新推進委員基礎講座…(出席) 6～7月に2回@曾根や螢池やコラボ(○) 推進委員研修講座…(受講) 7・10・1月に各1回 AM2時間程度@曾根や螢池やコラボ(○) 校区現地研修会…(出席) 例年10月。行先は毎年変わる(△) 市民の集い…(出席) 11/11頃(△) 世界人権デー啓発活動…(参加) AMティッシュ配り@千里中央駅。12/10頃(×)
学級委員 (学年ごとで分担)	<ul style="list-style-type: none"> (1年) ベルマーク・インクカートリッジ回収・集計・発送(2回)(○) (2年) 校内美化（内容は随時必要箇所となります）(1回)(△) (3年) 校内美化（内容は随時必要箇所となります）(1回)(△) (4年) 夏休みラジオ体操(3日間)(△) (5年) 運動会受付・誘導、テント設営・片付け(前日・当日2回)(○) (6年) 卒業生のコサージュ手配 / 夏休みお楽しみ企画(2回)(△) (1～4年)運動会の受付・誘導のローテーションに入る(人員不足時)(△) (1～5年)次年度4月の「各委員選出手会」の司会補佐(Web選出手会の場合は不要)(×)
学級委員 (1人あたり1つ担当)	<ul style="list-style-type: none"> PTA総会の受付・地区懇談会の動員・オープンスクールの受付、人権協関連の活動 <p>※委員長より指示有　※下表参照</p>

学級委員が1人あたり1つ担当する仕事

行事	開催月	日時	場所	必要人数
PTA総会	5月	土曜参観後(△)*	西丘小*	—
人 権 協 関 連	地区懇談会動員	6月・2月	平日AM3時間(△)	西丘小
	推進委員研修講座受講	7・10・1月	1人1回、平日AM2時間(△)	螢池・曾根
	市民の集い出席	11月	平日PM2時間。@曾根(13～15時？) 学習発表会と重なることが多く、午後に開催されるので下校時間に注意(△)	曾根
世界人権デー啓発活動	12月	平日AM3時間ティッシュ配り(×)	千里中央駅	2
オープンスクール受付	1月	平日AM3時間(△)	西丘小	6

*学年ごとに担当する仕事なども考慮して相談の上、担当を決めます。

*PTA総会（対面開催）の場合。書面総会（オンライン開催）の場合は学校でのお仕事はありません。

広報委員会について（委員長1・広報委員各学年1名、全7名）

年に3回PTAから発行される広報紙を、制作するのが広報委員会です。

紙面ではPTAの活動やPTAが関わる地域の活動などを紹介してきます。

「第1号（1学期発行）」は保護者からのニーズが高い「教職員紹介」中心の紙面、

「第2号（2学期発行）」は各年度の広報委員で紙面案を企画、

「第3号（3学期発行）」は「6年生の卒業記念企画」中心の紙面とします。

いずれも企画に沿った取材を行い原稿をつくります。

デザイン・印刷会社と入稿・校正チェック・修正作業・校了・印刷発注を行い、

納品された広報紙を配布します。パソコン、データなどの基礎知識が必要です。

カメラはお手持ちの物を、パソコンはお手持ちまたはPTA室のものをご使用ください。

広報委員会の主なお仕事

未就学児については、委員長へご確認ください

委員長＆常置委員 全員	5月の役割分担決めと同日に第2号の企画会議を行う。可能であれば、第3号の6年生の卒業記念企画以外の企画に関しても検討する。 適宜、LINE・メール等で連絡を取り合い、企画・編集・取材・スケジュール等について協議・決定を行う。LINE・メールで協議・決定できない事項が生じた場合には編集会議を開催し協議・決定する。
広報委員長 ※1名	<ul style="list-style-type: none">・書記・会計を兼ねる・PTA総会…本年度の活動予定を報告(5月)・運営委員会出席…(出席) PTA運営メンバーの会議。活動報告などを行う(○) (基本的に年5回開催、必要に応じて臨時で開催されることもある)・前年度委員長と第1号の編集内容を決定し、取材段取り・制作スケジュールを立てる(3月)・新たに着任された教職員の写真データとアンケートを学校から回収する(4月)・第1号の原稿作成(5月中旬までに)・LINE等による企画・編集・取材・スケジュール等についての広報委員会内の協議をリードし常置委員の意見を踏まえ必要な決定を行う。必要に応じて編集会議を招集し進行する・第1・2・3号とも紙面内容・制作スケジュールなどを学校・PTA会長・印刷会社と調整・合意する・デザイン・印刷会社との打ち合わせ(対面・メール・電話など)、入稿・次年度第1号発行に備え、教職員に対して行うアンケートを作成して学校に渡し、それを回収(3学期)、次年度委員長に渡す、次年度第1号の原稿作成をサポートする
広報委員6人 で分担	<ul style="list-style-type: none">・編集会議で決定した内容に合わせて取材を行う、原稿作成・写真データの収集、データチェック・デザイン・印刷会社からあがった校正をチェック、学校・PTA会長にもチェックを依頼・校正チェック(学校・PTA会長からの指摘を印刷会社へ戻すを3回程度行います)・広報委員会は委員長が一人なので、委員が適宜フォローしてあげてください

【使用するカメラの例】

スマホ…iPhone6以上（または同等のカメラ性能のもの）

コンパクトデジタルカメラ…カードサイズなどのカメラで画素数1000万程度以上のもの

ミラーレス一眼レフ
一眼レフ

} 基本知識や使い方がわかる方は使ってくださいってOKです。

(紙面使用サイズに対して解像度が350dpiあればOK)

【パソコンでの作業例】

- ・カメラからの写真の取り込み
- ・記事文章作成（スマホで代替可）
- ・デザイン・印刷会社とのデータのやりとりにgoogleDrive使用

いずれも、詳細は
きちんと
ご案内しますので、
ご安心ください。

親子カーニバル委員会について

(委員長2名・カーニバル委員各学年3名)

年に1回2学期に開催される「親子カーニバル」を企画・開催する委員会です。

委員が企画したゲームなどを数ブース行い、参加賞などもあります。

先生や地域の方による出店もあり、子どもたちが心待ちにしているイベントです。

11月に開催しますので、委員会の活動期間は主に1学期と2学期になります。お仕事をされている方も、ご自身のペースで活動して頂けますので、ライフスタイルに合わせた常置委員の選択肢の一つになればと思います。

親子カーニバル委員会の主なお仕事

未就学児 ○…同伴可 △…要相談 ×…同伴不可

委員長 & 常置委員 全員	<ul style="list-style-type: none">活動スケジュールの確認（5月）(△)定例会出席(△)カーニバルの前日・当日・予備日は必ず予定をあけておいてください※(×)
カーニバル委員長 2人で分担	<ul style="list-style-type: none">書記、会計を2人で分担。各役割の分担を常置委員に指示PTA総会… 本年度の活動予定を報告(5月)運営委員会出席…(出席) PTA運営メンバーの会議。活動報告などを行う(○) (基本的に年5回開催、必要に応じて臨時に開催されることもある)定例会の招集・開催・進行(△)折を見てカーニバルに出店・協力くださる地域団体の方へご挨拶(△)ブースごとの景品発注数の調整・決定協力要員へのアンケート作成・配布・回収・集計など(約120通)(△)協力要員の業務割り振り当日見取り図、パスポート関係書類の作成と配布(△)パスポート申込集計・会計処理・仕分け&配布など(△)お礼状の発送(○)雨天時、警報時などの対応の調整・決定備品、景品購入(○)
カーニバル 常置委員 で分担	<ul style="list-style-type: none">案内や印刷物の、作成・印刷・仕分け・発送業務(△)ブース担当<ul style="list-style-type: none">アトラクション決め、ルール決め、景品決め備品購入・レンタル・公民館などからお借りするなど手配・準備 (△)協力要員への指示だし渉外先がある場合は、交渉・手配 (商品仕入れ先や、出演者の方など) (×)受付担当 (協力要員あり) (×)入門担当 (協力要員あり) (×)巡回担当 (協力要員あり) (×)放送担当 (協力要員あり) (×)

※前日・当日の拘束時間 (全員)

前日準備(金)	15~18時頃
当日(土)	8時半~15時頃
予備日(日)	8時半~15時頃

地区安全委員会について（委員長2名、委員約44名）

西丘小学校の校区を16の地区に分けて、各地区に2～4名の地区安全委員を配置します。

委員は担当する地区の在校生を把握し、委員長や学校と協働し、次の2点ができる限り担保すべく活動します。①有事の対応 ②登下校の安全担保

常置委員会ではなく、その地区にお住いの保護者に担当していただいている。

地区安全委員長は、常置委員会委員長と同様に、PTA運営委員会のメンバーとしてPTA本体の運営にも関わります。

健育会が地区の「健全」を、地区安全委員会が地区の「安全」のために活動します。

また、地区安全委員長には九中健育会の会員になっていただくため、名簿提出の必要があり、住所と電話番号のご提供をお願いしております。

地区安全委員会の主なお仕事

未就学児 ○…同伴可 △…要相談 ×…同伴不可

- ・入学式前日・当日の登下校見守り当番（4月）（○）
- ・「地区安全委員会」と「校外児童会・集団下校訓練」（○）
- ・「登下校ルート安全チェック」（各地区で学期に1度実施）（○）
- ・「登下校見守り当番」のシフト表作成・配布（○）
- ・健育委員会主催「定例巡視・清掃」に参加（年2回）（○）
- ・健育委員会・九中健育会主催「あいさつ運動」に参加（6・11月の平日）（○）
- ・転出入児童の保護者への対応（○）
- ・校外児童会ファイルの作成、更新（○）
- ・次年度委員の選出、引継ぎなど（3学期）（○）
- ・各自治会からの問い合わせ対応
- ・その他、災害や有事の安全確保など

上記以外の地区安全委員長の主なお仕事

- ・各役割の分担を委員に指示（○）
- ・PTA総会… 本年度の活動予定を報告（5月）
- ・運営委員会出席…（出席）PTA運営メンバーの会議。活動報告などを行う（○）
(基本的に年5回開催、必要に応じて臨時で開催されることもある)
- ・地区安全委員会の招集・開催（△）
- ・転出入児童を確認し、PTA役員と地区安全委員へ連絡（○）
- ・校外児童会の案内作成と配布（○）
- ・地区安全委員の連絡先の集約・管理と、連絡伝達
- ・次年度地区安全委員の選出
- ・地区安全委員からの問い合わせ対応

指名委員会について (委員長1・副委員長1、各学年2、運営委員2)

※常置委員会ではありません。

未就学児同伴可

次年度のPTA役員と常置委員会委員長を選出する活動を行います。

会員からの立候補用紙・推薦用紙の開票と確認の電話対応などを行います。

4月の「各委員 WEB選出手」で選出されますが、常置委員会ではありません。

当年度の協力要員は免除になります。選出は4月で、

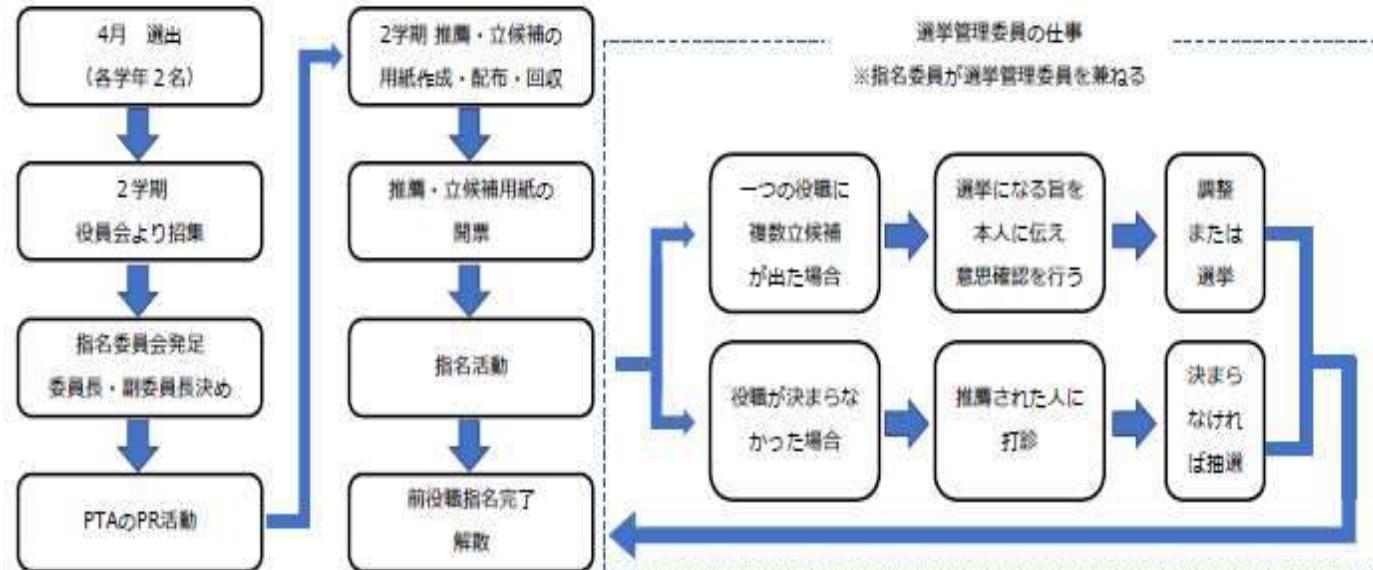
2学期の委員会発足時に役割分担などを行います。

指名委員は、会員の皆さまの代表として活動してくださいます。

指名委員以外の方々は、感謝と敬意を持って接してください。

指名委員は、1度やれば
すべてのお子さんで免除
です。

指名委員会が次年度のPTA役員と常置委員会委員長を選出するにあたり、
立候補複数の役職があった場合に、本人への意思確認を行い、選挙を執行します。
立候補・推薦者がなかった場合、対象者を選出し抽選を行います。
必要となった時に、指名委員が選挙管理委員となって活動します。



豊中市人権教育推進協議会九中地区常任委員について

西丘小学校PTAからは毎年運営委員会メンバーより、豊中市人権教育推進員協議会に推進員と地区代表を若干名ずつ選出しており、同協議会の活動は、西丘小学校PTAの活動の一環となっております。また同協議会の中学校地区の常任委員は、輪番などの各中学校区独自のルールで担当が回ってきます。

任期は2年で、仕事内容の負担は常置委員程度とされています。

現状の輪番では、西丘の次の常任員担当年度は、2025年度 & 2026年度のとなります。したがって前年の2024年度の指名活動で役員・常置委員長と同様の選出方法・特典で選出します。

任期は2年。常任委員は、西丘小保護者である縛りはなく、西町在住であればOKなので、6年生保護者からの選出も可能です。（その次は、2033年度と2034年度の予定）

協力要員について

※常置委員会ではありません。

役員・常置委員会が企画・運営するPTA行事の遂行のために、会員のみなさまにお手伝いをお願いする要員です。またお手伝いを通してさまざまなPTA活動に携わっていただき、PTA活動を広く知っていただくことも目的の1つです。

約15種類程度のお仕事があります。常置委員、指名委員やその他特別な役職に就いてない皆さんに全員に、毎年家庭に1仕事お願いしています。兄弟姉妹がいる場合は、原則最上級生のクラスでお受けください。

拘束は1~2日で、時間はトータル4~6時間程度です。

(1日で7時間のものや、2日間で3時間ずつ計6時間のものなど様々です)

開催日時は平日や土日と様々です。

また未就学児同伴をお断りしているものもあります。

協力要員の仕事のラインナップや、募集人数、内容、時間などはすべて、毎年同じとはかぎりません。

入学式・始業式には、わかる範囲で詳細をご案内しますので、そちらでご確認ください。4月半ばの「各委員 選出会」で決定となります。

<主な協力要員のお仕事（年度によって異なります）>

- 講演会出席
- 校内美化
- スボレク体力測定
- 三世代交流会
- スポーツ大会
- ラジオ体操
- 夏休み企画
- あそびの広場見守り
- にしまちハロウィンパーティー
- 運動会の準備・受付
- 西丘地区体育祭
- 西丘地区文化祭
- 敬老のつどい
- 6年生を送る会(にしおかキャンドルナイト)
- 夜警（西町の夜をみまわり）
- 親子カーニバルのお手伝い、受付
- ベルマーク・インクカートリッジの回収・集計作業
- その他

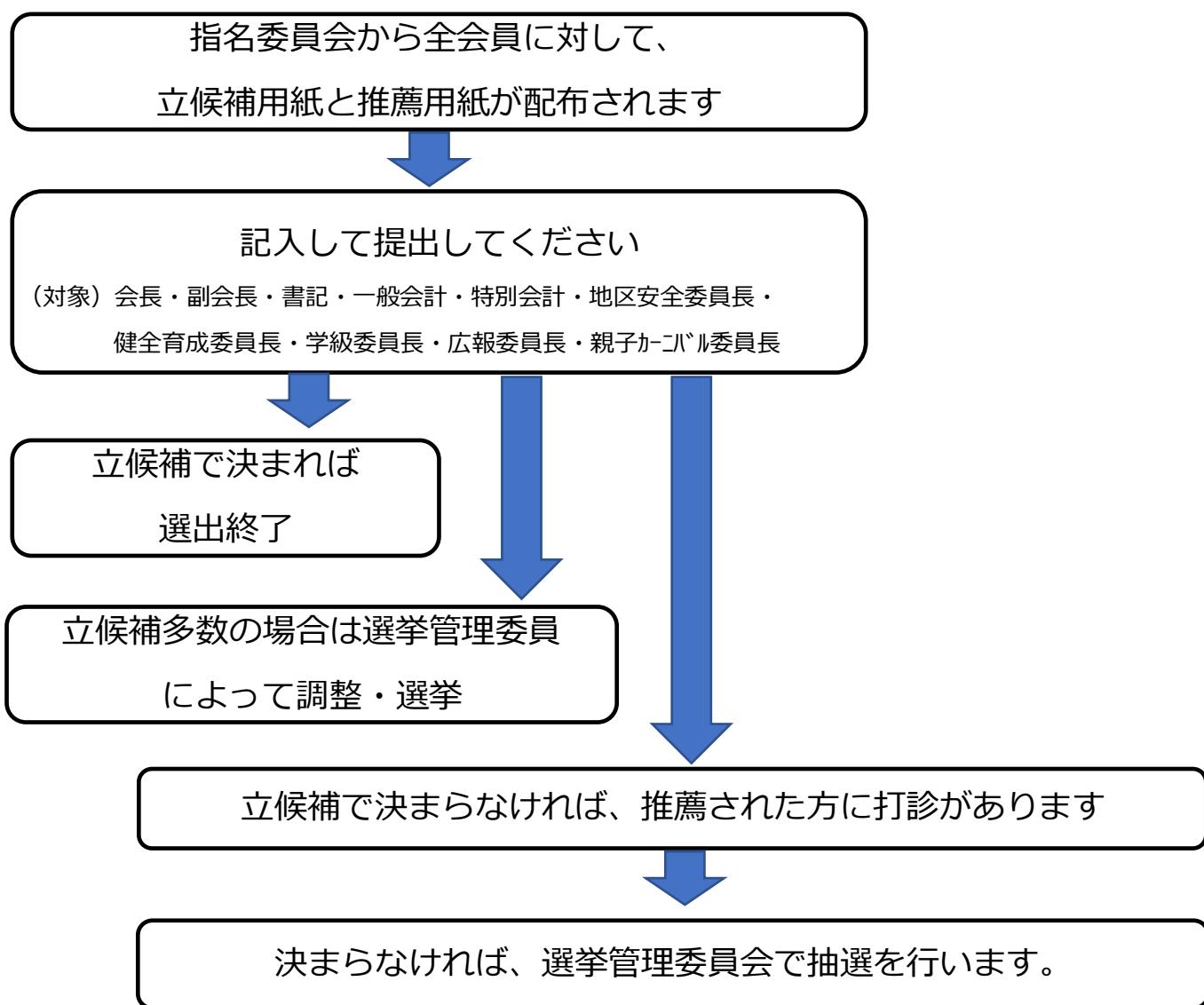
所属のクラスに割り当てられたお仕事から選んでいただくことになります。

どの仕事がどのクラスに振り分けられるのかは、選出会当日までわかりません。

入学式・始業式で配られる資料に載っているラインナップの中から、いくつか候補を上げておいてください。

役員・常置委員会委員長の選出について

4月の「各委員 選出手会」で選出された指名委員によって、
2学期以降にその次の年の役員と常置委員会委員長が選出されます。



【抽選の場合の対象者】

次年度高学年（現3年生から現5年生）の在籍児童がいる会員。但し、以下のいずれかに該当する場合を除く。

- (ア) 今年度までに本人及び兄弟姉妹（現1年生～現6年生）を含め常置委員を経験した会員。なお、常置委員経験に卒業生は含まない。
- (イ) 前年度3月修了式時点では在籍していない会員。

立候補に悩む場合は役員や委員長に、質問・疑問・不安、いつでもご相談ください。

nsok.pta@gmail.com メールでもOKですし、連絡帳に
「役員から連絡が欲しいと伝えてください」など書いて担任の先生に
お願いしてただいてもOKです。皆様の積極的な参加をお待ちしております！

常置委員・指名委員・協力要員のWEB選出について

毎年4月、PTA WEB入会申込のあとに「各委員 WEB選出手会」を開催します。
4月中旬頃、ご案内の紙を配布いたしますので内容をよくご確認の上、
期限までに送信をお願いいたします。

※選出対象：常置委員・指名委員・協力要員

- ★ 1子に1度は、常置委員をお願いしております
- ★ 指名委員に選ばれた方は、当年度の協力要員は免除となります
- ★ 指名委員は全学年各クラスから1名選出されます

(指名委員について)

- 原則辞退は受け入れておりません。
- 指名委員会発足会(仮)にて、ご自身のできることを、他の方と役割分担などしてください。
- 指名委員会発足会(仮)にて、「取りまとめ役」として委員長・副委員長を選出します。